令和4年3月

逗子市教育委員会定例会

令和4年3月25日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和4年3月25日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教育	長	大河	可内	誠	
教育長職務代理	者	星	Щ	麻	木
教 育 委	員	高	橋		康
教 育 委	員	福	田	幸	男
教 育 部	長	村	松		隆
教育 部 次	長切	佐	藤	多信	走子
教育総務課長事務取 学校教育課	投長	杦	山	英	廷
学校教育係長事務取	幹扱	伊	達	慎-	一郎
社 会 教 育 課 社会教育係長事務取	長扱	桐。	分谷	正	美
社会教育課主	幹	佐	藤	仁	彦
図 書 館	長	塚	本	志	穂
療育教育総合センター主 教育研究相談センター所		奥	村	文	隆
教育部次長(子育て担当 子育て支援課長事務取		島	貫		宏
保 育 課	長	村	上	晴	美
市民協働部	長	岩	佐	正	朗
市 民 協 働 部 参 (文化スポーツ担当) 文化スポーツ課長事務取		阿刀	⋾野	充	代

事務局

教育総務課係長須田純子教育総務課主事吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時36分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、髙橋委員

〇大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇大河内教育長

本日の会議には若林順子委員から、所用のため欠席する旨の届けがありましたが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、高橋委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第4号」は、人事を取り扱う案件のため秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、 最後に報告第4号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順 序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

〇大河内教育長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。 委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。 会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。 高橋委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

〇大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、昨日午後行われました令和3年度湘三管内第4回教育長会議について御報告させていただきます。

会議の冒頭、湘南三浦教育事務所 北村所長より、今年度の事務所の事業のコロナ対応における限定的な実施の中、各種研修においてはオンライン、オンデマンドを活用した新たな研修の形を組むことができた。各市町からの御協力に感謝したいというお話がありました。また、今年度は子どもの自死の案件や教職員の不祥事が増加したことを踏まえ、所長からは子どもたちへは命の大切さを今まで以上に訴えてほしい。そして、教職員へは不祥事を自分事として捉え、自覚ある行動をとるように促していただきたい。そして、校長先生方は全業務の中でできることを校長のマネジメントとして発揮していただきたいというような要望を含めた話がございました。

続きまして報告事項は、情報公開も含めて5点になります。1点目は、令和3年度末及び 令和4年度始めの人事についてでございます。これは詳細についてはまだ発表段階ではござ いませんので、ここで発表できるものだけについて、私のほうで報告させていただきます。

次年度におきましては、管内でも例年になく校長と教頭の異動が多いという話が出ました。 これについては、校長先生が大分辞めるというこの先、そうすると、教頭先生を複数校経験 させないと昇任できないというようなこともありますので、それプラス校長・教頭のダブル 異動を避けるための人事異動が行われたということで、異動数が例年より増えたという話で した。

それから昇任につきましては、校長職につきましては、最年少昇任小学校の校長が49歳、昨年度51歳でございました。中学校については53歳ということで、年齢が大分下がってきています。それから、教頭職につきましては、小・中ともに最年少昇任が46歳という報告がありました。その中で、県の中で評価を得たのが、湘三管内、女性の管理職登用率が昨年度35.9%でしたが、本年度41.4%ということで、女性の管理職登用率が上がったという評価を受けたということでした。ちなみに、寒川町については、3中学校ありますが、3中学校とも次年度は女性の校長先生がなられるというような情報が入っております。ちなみに、逗子市におきましては、管理職につきましては、男性・女性とも5割でございます。

管内の再任用校長につきましては、次年度は13名、継続が9名、新規が4名という報告を

受けました。特に参考までに、県立高校については校長が25%が退職ということで、今後2年後の定年制延長を踏まえた人事を公立の小・中学校も含めて考えていかなければならないんだという、そういう課題を踏まえた話がありました。

2点目につきましては、今ありましたけれども、定年制延長に関わっている内容でございます。定年制延長に関わる方向性につきましては、地方公務員法改正、令和4年度4月1日付実施によります定年年齢が60から65歳まで、2年に1度ずつ段階的に引き上げられるということを含めまして、県の人事調整会議のほうでこれから校長・教頭の役職経験も含めてどういうふうに持っていくかということで、具体的な話がありましたけれども、まだ課題についてこれから話を進めていかなければならない、各種団体との調整もありますので、昨日の教育長会議では、そういう課題を踏まえて今、検討中だということで、次回の新年度の教育長会議で方向性が出たらば報告しますというふうな話でした。具体的な方向についてはそれまでと止めてほしいということでしたので、これまでにさせていただきます。

3つ目につきましては、来年度の教員採用試験についてでございます。来年度は1次試験が7月10日、1次の発表が7月28日。2次、実技試験もこれは含みますけれども、8月16から23日ということで、最終の2次の発表は9月29日となっています。それで、来年度の特徴は、今年度、政令市から県への希望異動について政令市は県との交換はしないという前回話しましたけれども、ゼロということでしたので、横浜とか川崎とか相模原から県のほうに出たくても、交換はできないということから、今年は湘三管内ではゼロでしたので、来年度は県のほうで政令市から神奈川県のほうを受験希望している教員については、面接のみで採用試験を行うというような現段階での情報でございます。

それから、図書館司書の資格を持っている教員については、加点をつけて採用試験に臨ませるという話をしておりました。

それから、本年度の反省ですが、神奈川県、各市町村とも教員が相当不足しています。一部の学校では来年度4月のスタートに向けて、相当苦しんでいるという状況も聞いています。そこで、神奈川県教育委員会では来年度の採用人数における採用枠を大幅に広げる方向で今、話を進めております。昨日の会議で出た内容につきましては、今年度、小学校350人定員でしたけれども、次年度は425人を定員枠として採用試験を行う。中学校については、今年度240人の定員でしたけれども、来年度は300名の枠に広げて採用試験を行う。この内容については、質問が出ましたけれども、採用人数を増やせば教職員の質の面もありますので、その分も含めて、いわゆる免許更新制で、免許更新しないがために教壇に立てないというような、

ハンディを持っている方々がいますので、そういう方々にも門戸を広げる必要があるんじゃないかというような、そういう御意見も出されていました。

4点目は、事故・不祥事についてでございます。昨日、一番話題になったのは不祥事の件でございます。新聞・テレビでも報道されておりますけれども、湘三管内の公立小学校の教諭が電車内で痴漢行為を行いまして、現行犯逮捕されました。それにつきまして、今年度の懲戒免職者、2月末現在で全体で8名でございます。その中で、8名中、今回のを入れれば9名になるのですけれども、今回も入れて9名中5名は5年未満の教員経験者だそうでございます。それを踏まえて、県の教育委員会のほうに月曜日、湘三の所長が呼び出されるそうでございますけれども、所長からは教育の目的は児童・生徒の人格の完成を目指すところであり、教員は自己の崇高な使命を深く自覚し、その職責の遂行に努める必要があります。各市町村の教育長へは公立小・中学校等教職員の服務監督権限を有する者として、管内の全教職員に対し、勤務時間の内外を問わず、常に教育公務員として自覚と倫理観にのっとった行動が強く求められることを強く指導していただきたいと。また、管理監督者に対しても、児童・生徒が安心して学校生活が送れるような、さらなる強い気持ちでの不祥事の根絶に向けた取組を徹底してほしい旨の話がございました。

最後、情報公開でございます。これは私のほうから情報共有ということでお話しさせていただいたのですけれども、市内の校長会におきましても、今後の部活動の在り方について、ある学校の先生からいろいろ質問が出ていると。情報が先走って23年度から段階的に地域に移行というような、いろいろな情報が先走っているのですけれども、学校の先生方のほうに詳しい情報が来てないために、先生方のモチベーションが下がっていたり、部活動に対する在り方について誤解を生じていると。市教委からは学校教育を通して、部活動も学校の教育活動の中の大切な柱でありますし、学習指導要領でもそれはうたっていますので、きちっとした情報を基に今後の在り方については考えていかなければならない。ですから、今の現状を継続する中で、情報をとりながら進めていくしかないねという話をしたのですけれども。湘三教育事務所のほうでは、今、秦野市それから大磯町がモデル地区として部活動の取組、新しい方向性に対する部活の取組をしています。この4月に入っていろいろな各団体の人たちが集まって、その検証状況に応じて、今後の神奈川県の部活動の在り方の方向性を出す形になっているわけでございます。ですので、4月に入って2023年度に向けたその方向が出されるということでした。それに向けて各市町の教育長さんからは、あの町はできてこの町はできないとか、あの学校ができてこの学校ができないというような、地域間格差が出ないよ

うな対応をしていただきたいと。それから、部活動のメンバーが組めない。または部活動を 本当に頑張りたいという教員もいますので、その気持ちも酌んでいただくような、そういう 対応をぜひしていただきたいというような要望が出ました。

私から、以上5つ報告をさせていただきます。以上、教育長報告事項についてを終わります。

何か御質問ございませんか。

〇福田委員

質問ではないのですけれども、前にも言ったことがあると思いますけれども、要するに教員の採用に関して、かなり苦労しているということですね。たまたま佐賀県の例が昨日ニュースにあったのですけれども、佐賀も倍率が1倍ちょっとなのですね。それで、結局試験を2回やる。夏にやって、また秋にやるとかという、いろいろな工夫をしながら、できるだけいい先生、意欲のある先生を採りたいということをやっているみたいで、神奈川県が窓口になって教員採用するわけですけれども、やはりいかにまず入り口のところでいい先生を採るのかという、それには一方で魅力ある職場づくりとか、教育現場を提供できるかということも大事なことで、ただいい人に来てくださいというだけではいけなくて、やはりそれに見合うような環境を整備していくことがすごく大事ではないかと思います。ともすれば、神奈川県ってすごくプライドが高くて、自分のところはすごくいいから、いい人が来るだろうと思っているのですけれども、なかなかそんな時代ではなくなってきているので、皆さんで協力して、いい先生に来てもらうための活動を展開していくことも必要かなというふうに思います。これは逗子にとっては間接的なのですけれども。

〇大河内教育長

分かりました。また次回、お知らせ事項がありますので、福田委員の御意見も含めて提言 していきたいと思っております。

そのほかございませんか。

〇星山委員

関連して。やはり教員の養成校に長年勤めている者としては、そこは一番気になるところなのですが。1点目の問題としては、神奈川県って政令指定都市が3つもあって、そこは独自に何とか塾といって、学生の時代から募集して、推薦制で有利に採用していらっしゃるのですね。神奈川県のほかの市、つまり逗子市のような小さいところとか、要するにそこではない県の市って、すごい不利だなと、養成校からしていると見えますね。なぜなら、推薦制

がついていて、学生時代から養成塾みたいなところで採用しているところに学生が流れるからなのです。これ、きっと御存じないのか、今、福田先生が教えてくださったように、もともと神奈川県は人気があるのですね。特に地方の優秀な学生さんが、よそのところで就職したいとき、私、ちょっとたまたま地方の国立にいたので分かるのですが、東京より神奈川県を受ける学生が圧倒的なのですよ。その理由は、働きやすいからなのです。離職率がすごく低いことと、東京より要するに皆さんとても親切というか、教員としては非常に定着率がいいことで有名で、倍率もすごく出ていた時代があったのです、過去。しかし、最近やはり教員の取り合い、保育もそうなのですが、いい人材を学生時代から育成して、そのまま推薦でもっていくことは非常に定着してしまったのですね。だから、私は最初のところで、県の小さい市は市で、何か作戦を考えないと、今後非常に厳しいだろうなというのは、現役の学生さんをどうやって育成し、そのまま有利な制度で、ここの市がいいよということで選んでいただけるかということを、もしその機会があったらお話しいただけるといいのではないかなというのが1点です。

それから2点目は、中途の話なのですけれども、これはどこも困っていて、産休・育休など御事情があって年度の途中で退職される場合、あるいは中断される場合、後が全然見つからないのですね、きっと。個人的に、ものすごくいろいろなエリアから、ピンポイントで例えば国語の先生が足りないとか、3月から育休が欲しいとかというオーダーが、卒業生がたくさんいますので、流しているのですけれども、これも小さい市は不利だと思いますね。なぜなら、政令指定都市みたいなところって、やはり人口が多いので、ある程度名簿を回せるのですけれども、いや、もうとても副校長先生や教頭先生だけの知り合いだけでは難しいと思うので、この辺りもちょっと小さい市が何か知恵を絞ってくださって、そちらは社会人というか、もう働いている方たちは元教員だったり免許を持っていて使ってない方など、人材バンク的なことを活用していかないと、なかなか見つからなくて、本当に気の毒だなと思うのですけれども。なかなかタイミングと教科まで全部指定があるので難しいなというのを感じていますので、この辺も県として何か作戦があるといいのではないかなというふうに感じました。

それから、これは参考ですが、育成している教育学部のほうでは、もう推薦がものすごくかかります。それで、保育士もそうです。だから、優秀な学生はみんなそっちに流れるのですね。それで、もう圧倒的に、半分以上ですかね、職によりますけれども、教員の採用が当たり前になったので、いい学生からどんどん推薦で決まってしまいますので、その辺りはち

よっと後から外しているか分かりません。教員養成だけではなく、いい保育士さんを育成するのは、特に保育…ちょっと話が変わりますけれども、もうほとんど推薦ですね。ただ、やはり一般の試験を受ける子のほうが、数が少なくなるのだという時代の流れがあるので、もともと神奈川県はいいところだけど、のんびりという。待っているだけで、すごい全体的に人口が減ってきて、そういう時代になっていますという、ただ参考でした。

〇大河内教育長

ありがとうございます。アウトライン等は言いませんけれども、もう先取りを考えた人事 を行っているというのは、そういうものに対抗したものとしていかなければならないという ことですよね。貴重な御意見、ありがとうございます。そのほかございませんか。

〇高橋委員

最後のほうでお話がありました部活動の在り方についてなのですけれども、4月にまた県が新たな方針をということですし、実際に動き出している自治体もあるということですので、その辺の情報収集をしっかり行ってほしい。あとやはり2019年には教育委員会から部活動の方針というものの中で、やはり部活動ですから、各学校、校長先生を頭に顧問の先生という形になっていますので、私としては地域の逗子市のスポーツ協会をはじめ競技連盟とか体育指導とか、いろいろな団体があると思うのですけれども、その辺をちょっと垣根を越えてざっくばらんなディスカッションの中から、逗子としてはどういう方向性でどういう仕組みがというようなことの土壌づくりというのは大切なのかなというふうに思います。あと教育委員会の務めとしては、そういう環境を整えるとか、情報を提供するとかというところがあるかと思いますので、その辺、お忙しいとは思うのですけれども、ちょっと集まって交流や、そういったピンポイントな話題で意見交換する場も今後必要になってくるのかなというふうに感じました。以上です。

〇大河内教育長

まず、昨日の打合せの中では、それの統括している本部の方たちが、平たく話す場を設けるという感じですので、各地域では先走って期待を持たせることはよくないので、情報を共有して、まず何ができるかなということと、その他近隣の市町もありますので、「あの市町はできて、この市町はできない」こんなこととならないような形で、また中体連も何か、あれだけ膨らんでいますので、一気にガス抜きというのはなかなか難しいのではないかという話も出ていました。一気にではなくて、どこを向きながら方向性を持っていくかというところで、「地域へ移行ありき」とか、「こうなるのだよ」という前提で話してしまうと余計う

まくいかないので、「どういう方向性がいいか」というような歩み寄り、新しい部活動の在り方を考える方向性がいいのではないかというような話がなされているようです。それと大磯と秦野、またほかの市と町で対応も違うと思うのですけれども、県のほうで町と市のモデルをつくっていますので、それを各市町に合わせたような形でおろしてくるのかなとは思っています。また情報が来ましたら。

〇高橋委員

各団体の持ち得ている情報というのは限られていると思いますので、学校なら学校とか、 いろいろなところでそういったものをすり合わせていったほうがいいのかなと思います。

〇大河内教育長

今、委員のほうから話題提供もありましたけれども、所管のほうで情報を持っていて、も し上げていただくものがありましたらば。いいですか。

では、委員の皆さん、よろしいですか。ありがとうございました。それでは以上で教育長報告事項については終わりたいと思います。

◎日程第4「報告第5号教育委員会職員の人事について」

〇大河内教育長

続いて、日程第4「報告第5号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

〇佐藤教育部次長

報告第5号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する 事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により 行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上で報告を終わります。

〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で日程第4「報告第5号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第5「議案第2号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の一部を改正する規則につい

て」

〇大河内教育長

続いて、日程第5「議案第2号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇桐ヶ谷社会教育課長

議案第2号逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

逗子市池子遺跡群資料館の入館許可等につきまして、逗子市教育委員会が処分する場合に 行政不服審査法第82条第1項並びに行政事件訴訟法第46条第1項及び第2項の規定により、 当該処分の案件に対して行う審査請求の部分について改めるものです。

規則様式第2号、第4号、第6号様式中、審査請求について「60日以内に」を「3か月以内」に改めるものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

〇福田委員

60日以内を3か月に変えるという、その背景というのはどこにあるのですか。

〇桐ヶ谷社会教育課長

既に、先ほど申し上げました法律のほうでこの日数を改正されているというのを受けまして、改正するものです。

〇福田委員

もう既にそういうのは変わっているということですか。

〇桐ヶ谷社会教育課長

そうです。

〇福田委員

分かりました。

〇大河内教育長

よろしいですか。そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第2号につきましては可決することでよろしい

でしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。 以上で日程第5「議案第2号」を終わります。

◎日程第6「議案第3号逗子市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について」

〇大河内教育長

続いて、日程第6「議案第3号逗子市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇阿万野市民協働部参事(文化スポーツ担当)

議案第3号逗子市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について御説明いたします。 今回の改正は、逗子市スポーツ推進委員の定数を削減するに当たり、同委員会規則第3条 中の定員数「60人」を「55人以内」に、また第4条第2項中「前項の期間」を「同項の期間」 に改めるものです。

なお、本規則は令和4年4月1日から施行を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〇大河内教育長

それでは、本件についての御質疑、御意見はございませんでしょうか。

〇高橋委員

定員数が55人以内になる根拠といいますか、背景を伺えれば。

〇阿万野市民協働部参事(文化スポーツ担当)

スポーツ推進委員の任期は2年となってございまして、今の任期がこの3月末日をもって 満了いたします。それに伴いまして、各スポーツ推進委員及び各地域体育会に実情等を確認 した上で、減員させていただくということです。

〇高橋委員

逆に言うと、なり手がいないという実情ということですか。ありがとうございました。

〇大河内教育長

よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、ないようですので、これより表決に入ります。議案第3号については、可決す

ることでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。 以上で日程第6「議案第3号」を終わります。

◎日程第7「議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

〇大河内教育長

日程第7「議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

〇桐ヶ谷社会教育課長

それでは、議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について御説明いたします。

本年3月31日をもちまして任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗 子市文化財保護条例第11条第3項に基づき提案させていただくものです。

なお、条例に基づく定数5人のうち、委員候補者名簿の5名全てが再任であり、任期は同条例第11条第4項の規定に基づき、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年となります。

以上、よろしくお願いいたします。

〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。 よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第4号については可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第4号」を終わります。

◎日程第8「その他」

〇大河内教育長

続いて日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

〇島貫教育部次長 (子育て担当)

子育て支援課から、青少年善行ほう賞について御報告させていただきます。

逗子市青少年問題協議会では、毎年よい行いをした青少年を表彰しており、令和3年度につきましては来週3月28日に沼間中学校2年生の生徒2名につきまして表彰式を執り行う予定でございます。

この生徒2名につきましては、下校途中、沼間3丁目付近の坂道で女性とすれ違い、その際、女性の荷物が重そうだったので声をかけ、花の森公園の階段の一番上から下まで2人で荷物を運び上げ、後日、その女性から中学校に電話があり、感謝の気持ちが伝えられたものです。よい行いをしたということで沼間中学校から報告がございまして、また2人は明るく優しい性格で、ふだんから周囲に気をかけ、何か困ったことがあったら率先して手を差し伸べてくれるなど、他の生徒のお手本になっているそうです。

このようなことから、今回表彰させていただくことになりました。以上です。

〇大河内教育長

今の報告に関して、御感想ございますか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

〇佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

〇大河内教育長

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。よろしいですか。

〇福田委員

この2年間、コロナでずっと各教育委員会の関係する人たちは苦労されてきていると思うのですね。だから、本当に我々としては何かすごく感謝したいというか、よく頑張ってくれたという気持ちを、何らかの形で表したいということをちょっと思って、学校現場もそうですし、いろいろな施設を担当している方が、これまで経験したことのないことをここのところずっと繰り返してきているわけですね。かつ、いつ終わるか分からないという一方で、まだ不安を抱えていらっしゃるという中で、とにかくみんなのために頑張っていただけるということで、本当にうれしく思っていますし、これをまた継続してもらわなければいけないので、御苦労、大変だと思いますけれども、ぜひ新年度からも継続して頑張っていってもらいたいなという気持ちです。

〇大河内教育長

教育委員の皆様も、若林委員も含めて、福田委員から代表して皆様に慰労の言葉をかけて いただきまして、ありがとうございます。そのほかございますか。

〇星山委員

似た趣旨ですけれども。本年度これが最後なので、御活躍いただいた皆様から何か一言あれば。来年度にこんなことが大事だと思われたことでもいいかなと思いますし、たくさん課長さん、部長さん、お集まりだと思うので、もし何かあったら申し送りしていただけるとありがたいなと思いますけれども。

〇大河内教育長

そうですね。それでは、そうしましょうか。順番を決めて。所管からいただきましょうか。

〇村松教育部長

では、各所管で、簡単に。

〇桐ヶ谷社会教育課長

社会教育課になりますが、コロナ禍ということで、私どものところでは学校開放もコロナの影響で休止している期間がありましたけれども、そこはやはり学校のほうの感染リスクを下げるということで、先ほどお話しいただいている部活動の関係とも連携をさせていただきながら、1年間やってきております。

もう一つ、社会教育講座とかの開設につきましては、やはり対面でできるように一応心がけて企画はしてきているのですけれども、託児つきの講座であったりとか、そういったものを企画していく中では、昨今の感染状況でいくと、10代、10歳未満の方の感染というのが多かったりいたしますので、やむを得ずオンラインの講座に切り換えて、昨年、一昨年ぐらいまでは中止という選択しかなかったのですけれども、極力開催するということで、形態を変えてできたということは、これからの社会教育講座の一つの礎が実践できたのかなと思っています。以上でございます。

〇佐藤教育部次長

教育総務課です。教育総務課につきましては、まずこちらの教育委員会の運営をさせていただいておりますが、本年度につきましてはコロナでございましたが、1年間を通じて対面で皆さんお集まりいただけて会議が運営できてよかったと思っております。

それから、コロナは関係ないのですけれども、学校の施設の整備をしておりまして、来年 度につきましては施設整備の予算もかなり潤沢に市長から頂いております。かねてから指摘 いただいております久木小学校の老朽化に向けて、本格的なスタートが切れるということと、 あとは学校教育課のほうで来年度進めていきます中学校給食の食缶への移行ですね。こちら に係る施設の整備のほうも進めてまいります。来年度はちょっと仕事が多くて大変かなと思 っておりますが、引き続き適切に進めていきたいと思いますので、どうぞ御指導よろしくお 願いいたします。

〇杦山学校教育課長

先ほど本年度のコロナ禍における各学校の頑張りを評価いただきまして、ありがとうございました。今までと確かに違うことが多く、対応に苦慮するところはありましたが、一番頑張っているのは学校現場の子どもたちであり、先生方かと思っております。行事もなかなかままならず、いろいろな活動が滞っている中で、特に子どもたちはあまり文句を言わずに今の学校生活を楽しもうという状況で頑張ってきました。

本日3月25日が本年度の終業式ということで、この間、学級閉鎖等もありましたけれども、何とか無事に終えることができました。この間、本年度に関しましては、9月からの小学校給食の民間委託、それから来年度になりますけれども、中学校の食缶給食の準備ということで、少し前よりもまた違った形のもの、それからGIGAスクール、様々な課題がある中でコロナ対応してまいりました。いつ終わりになるかということは、先行きは見えませんけれども、引き続き学校における学びの場を継続していくために、日々取り組んでいきたいと思います。来年は中学校給食の食缶での提供が始まりますので、そこに向けて力を注いでいきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〇岩佐市民協働部長

では、市民協働部のほうから。主に市民協働部は施設の管理というところがあるのですけれども、施設の中では文化スポーツ課の文化プラザホール、市民協働課の市民交流センターが主なものという形になります。この施設について、指定管理を行っている中で、やはり指定管理者と連携調整しながら、施設をどう閉めていくのか、どう開けていくのか、人数をどう制限していくのかというのに、この2年間苦慮してきたというのが実情になります。

いまだに施設は一部制限をしながらやっております。このまん延防止等、少し区域が外れましたけれども、いまだに逗子市の感染というのは1週間で大体100人から200人程度はいるというところになりますと、この高止まりの状態をどういうふうに市は見て施設を開放していくのか、制限していくのかというのを考えなければいけないかなというふうに今でも考えおります。

やはり、ここで、いいやという形で開いてしまって、それが子どもたちだとか高齢者の方にそれで感染が広がっていくというのは、やはり一番してはいけない、市としてやってはいけないような状況になっていますので、当然生涯学習や学校の教育が重要であると十分理解したうえで、折り合いをつけながら館の運営をしていきたいというふうに考えますし、今後もその辺は今後コロナの状況を見ながら、どう付き合っていくかというのが課題になるかなというふうに考えています。以上です。

〇塚本図書館長

図書館です。図書館におきましても、本年度、理事者の方や教育委員会の方々の御理解をいただいた上で、休館することなく開館、あとはおはなし会などの催し物につきましても行えたというのが、まずは一安心しているところではあります。令和元年度末から2年度にかけまして、かなり休館期間があり、利用者の方々にも御迷惑をかけながらということもありましたけれども、なかなか利用者の数というのが、それから来館者数が戻ってはきていないところではあります。もともとがやはり1日当たり2,000人以上来館者がいた日もあったところ、今、1,000人切るか、土・日で1,200人とかというような形の人数で御利用をいただいているところです。

こういった形での人数、来館状況に職員自体も慣れてしまっているところもありまして、 制限のあるような生活がなくなった後、また2,000人規模の来館者が戻ってきたときに果た して対応可能なのかというのは、ちょっと不安なところもございます。

感染対策の対応で、職員自体もかなり一時期疲労している部分も見受けられたのが正直なところではありますけれども、利用者の方々にも様々御理解いただきながら、安全な形でまた手指消毒やマスク着用というところも御理解いただいて御利用いただいているというのが、現状もそういった形で、安全な形で運営はできているかなというところで一安心をしているところです。今後もまだ不明なところでありますけれども、引き続き感染対策を図り、安全な状態で運営してきたいと思っております。ありがとうございました。

〇奥村療育教育総合センター主幹

療育教育総合センター、本日センター長が所用のため欠席しておりますので、私のほうからお話をさせていただきます。先ほど福田委員からありがたいお言葉を頂戴しまして、確かに療教センター1階から3階まで、エッセンシャルワークと私ども位置づけておりましたので、この2年間、コロナ禍ではございましたけれども、一度も休館することなく、ずっと開き続けたというところは胸を張れるところかなというふうに思っています。

今後の課題としましては、1、2階のこども発達支援センターは新たな青写真といいますか、児発と放課後デイで例の新しい形の枠組みをつくり、具体的に、利用者、市民の、市民・保護者のニーズに基づいて、どういう形がよりふさわしいのかということを1年間かけて検証していくということが必要になるかと思っています。3階の教研センターのほうですけれども、こちらはやはりこの2年間、長期欠席者、長欠の児童・生徒数は増えています。表面的には逗子の子どもたち、本当に頑張って、明るくしていますけれども、やはりこの2年間というのは子どもたちにとっては相当大きなストレスがたまっているところだと思いますので、巡回チームを中心にしながら学校と連携をとりつつ、子どもたちの状況をさらに詳しく見ていく必要があるというふうに思います。

また、人手不足が先ほども話題になっていましたけれども、2年前から導入をしています 支援教育の推進サポーター、通称にじサポさんたちが当初3校スタートだったのが、この1 月には逗子市内の8校全て、9名のにじサポさんが入っています。来年の4月からは、さら に2名がプラスされる予定なのですけれども、これもできるだけ学校にとってプラスになる ような、またにじサポの方たちにとってもプラスになるような方向で、間をとっていくとい うことが教研センターとしてやってきたことですので、今後もそれについては続けていきた いというふうに考えております。ありがとうございました。以上です。

〇村上保育課長

本当にコロナ禍で、保育園は史上初めての休園という選択を迫られるという事態になりました。何があっても休まないというのが保育園であったとは思うのですけれども。今までインフルエンザがはやって、半分ぐらい子どもが休んでも休園はしないという形でやってきましたが、やはり職員が濃厚接触者になる、子どもが感染する。しかも0歳、1歳、よだれは出ているというような形の中では、やはりどこの園も最低限クラス閉鎖をするとか、休園をするとかという形でせざるを得ないというような状況でした。

本当に現場の先生たちが疲弊をしているなというところはありましたが、各園と連絡を密に取り合いまして、その都度その都度判断を一緒にしていくという形でやってきたというところです。本当に、去年まではまだ余裕があったのですけれども、今年1月に入ってからのオミクロン株の流行というところで、急激に子どもへの感染が広がったというところで、今もまだ結構続いています。少し落ち着いたかなというところではありますけれども、まだまだちょっと先が見えない状態ではありますが、それでも本当にこういう危機をみんなで協力して乗り切ろうという気持ちで今、各園とも頑張っているというような状況です。ですので、

保育課としてもできるだけ全力で保育園を支えていきたいという気持ちで、職員一同頑張っているような状況でございます。ありがとうございます。

〇島貫教育部次長(子育て担当)

子育て支援課の子育て支援係では、未就学児の健診等の事務をやっておりまして、一昨年につきましてはコロナがどうなるか分からないというところで、健診自体を中止、延期したという状況もありました。ただ、これはやはり健診というのは必要なことですので、感染症対策をしながら、今は予定どおり行っているような状況です。幸い様々な工夫を凝らしながら、そこで感染が起きるような事故がないような形で、今現在は進めているところです。

あともう一つ、青少年育成係のほうは、体験学習施設スマイルの運営を行っていますが、スポーツルームという大きな体育館施設がワクチンの接種会場となって、ずっと使えない状況がまだ8月まで続きます。またその後も第4回目の接種ということで、また延期されるかもしれません。そういった状況の中で、コロナがはやっているときには施設の閉鎖というところもしたりはしましたけれども、なるべく感染症対策をさせながら、全く閉鎖ではなくて、少しでも使えるようにということで、職員も努力しておりまして、また様々な講座、イベント等も予定はして、全てではないのですが、本年度につきましては開催できたところもありました。来年度もまたこういった状況の中で、オンラインの講座等も検討しながら、対応しながら進めていきたいというふうに考えております。

〇大河内教育長

それでは、全体いただきましたけれども、部長のほうから補足はありますか。

〇村松教育部長

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が流行し始めたときは、私どもも全く 未知のウイルスということで、対応が手探りなことが全てでしたが、私どもにはこの2年間 の経験がございます。まだまだ新型コロナウイルス感染症とは付き合っていかなければいけ ない、予防に努めなければいけないということがございますので、感染予防をしながら教育 活動を回していくという、非常に難しいかじ取りが続くとは思いますが、これまでの培った 経験をもとに、子どもたちにとって何がベストなのか。ベストはなかなか見つけにくいかと 思いますので、よりベターなやり方は何か。行事一つとっても、開催したほうがいいという 場合、また中止したほうがいいという、相反するものがあります。施設も開館したほうがい い、いや閉めたほういいというようなことで、私どもがそういった相反する意見をそのまま 子どもたちに見せてしまうということは非常によろしくないと思いますので、うまくこれま での経験を生かして、融和、調和を図りながら、子どもたちのことを第一に、またそこで働く職員、現場の教職員はじめ子どもたちに携わる皆様の健康を考えながら、来年度様々な事業に取り組んでいきたい。全ては子どもたちのためにということで考えて、よりよい方策を引き続き探っていきたいと思います。ありがとうございます。

〇大河内教育長

各所管、それから最後教育部長のほうからお話しいただきましたけれども、1年間、まだ コロナは終わっていませんけれども、本当に大変な中で御助力いただきまして、ありがとう ございました。感謝申し上げます。

各委員の皆様で、ありますか。よろしいですか。

〇高橋委員

本当に今お話あったとおり、各施設をなるべく閉めないということには、本当に感謝した いと思います。先日参加してきました卒業式も、もうコロナ禍の中で皆さん本当に感染対策 とかいろいろなことと、それから一番感じたのは、先生方が卒業式、子どもたちにとって本 当に思い出になる卒業式というのはどういうものなのかというのを、すごい真剣に考えてい ました。制約のある中でそういったことを組み立てていただいているというのが、卒業式も そうですし、学校訪問なんかでもそういうのが本当に先生方の日々の努力というのが感じら れまして、本当に現場で、頻繁に行かないと感じられないものなのかなと思います。体育館 とか学校、公共施設をはじめ、本当に休館をなるべくしないでというところは、私も利用し ている立場としてはいろいろな工夫がなされていると感じています。行くときにいろいろな ものが、ルールが変化したりとか、こういったことをやってくださいとかという、利用者側 にもそういったものも求められる場合もありますし、他市から、逗子は開いてるのというよ うなことを言われたことも実際ありますので、本当に皆さんのそういったおさまりとか、い ろいろなものが、やはり子どもたちもそうですし、我々大人にも影響の非常にあることで、 大切なことだと思いますので、まだ本当にこれから先、ちょっとどうなるか、先が読めませ んけれども、ぜひ今後ともよろしくお願いしますということで、感謝の気持ちをここでお話 しさせていただきました。

〇大河内教育長

ありがとうございました。それでは、以上でその他については終わりたいと思います。 次回の定例会についてですが、4月27日(水曜日)を予定しております。時間はいつもと 同じ午後2時30分からを予定していますので、決定につきましては改めて各委員の皆様に御 通知申し上げたいと思います。

◎日程第3「報告第4号県費負担教職員の任免内申について」

〇大河内教育長

日程第3「報告第4号県費負担教職員の任免内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては人事を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方々は退席をお願いしますので、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いた します。ありがとうございました。